

〔様式 1〕

事務事業評価表

記入年月日	平成16年4月20日			
平成16年度	事業コード	13110	電話	042(769)8341
担当部課名	保健福祉部	保育	課	保育 係
事務事業名	認定保育室補助事業			
予算上の事務事業名	認定保育室補助金			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	子育て環境づくりの促進	63以前年度
施策名	第 施策		

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市認定保育室助成金交付要綱(平成15年4月1日制定)

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

投資的経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

あり

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
認可外保育施設のうち一定の設備基準・保育基準を満たしている施設を「認定保育室」として認定し、施設の運営費等の一部を助成することにより、認可保育所の待機児童解消対策に努めている。(中核市移行に伴い、平成15年度から市単独事業(相模原市認定保育室助成金交付要綱)に移行した。)	認定保育室 在籍児童数
	対象数 単位
	419 人
(3)平成15年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
助成項目(9項目)～基本保育助成費・保育環境改善費・嘱託医手当・施設賠償責任保険助成・傷害保険助成・保育料負担軽減助成費・兄弟入所助成費・障害児保育費・延長保育費...187,589千円(決算見込額) 補助対象延人数(年間)～5,784人(その他市外委託児359人)	
	概要
計画名 新さがみはら子どもプラン	小規模保育施設(認定保育室へ移行)への支援の充実を図る。
計画年次 13年度～17年度	

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

16,17年度は目標値

成果指標	指標名	指標式・指標の単位	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
	補助対象児童数	定員に対する補助対象児童数の割合(%)	定員に対する補助対象児童数(市内の保育に欠ける児童)の入所率で成果を表す。(各年度4月1日現在)	13	14	15	16	17
						59	73	75
活動指標	待機児童の入所数	補助対象児童のうち待機児童数(人)	待機児童を認定保育室に入所させると待機児童数を減らすことができるので、その数値を示す。			32	106	120

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		決算	決算	決算(見込み)	予算	予算(見込み)
		90,987	104,332	187,589	244,286	293,143
	人員・時間数	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
	人件費	5,894			6,408	
	その他経費					
	合計	96,881	104,332	187,589	250,694	293,143
	特定財源	15,418	22,915	11,457	0	0
	対象数(人)	395	407	419	543	609
	単位あたり経費(円)	245,268.4	256,344.0	447,706.4	461,683.2	481,351.4

10 個別評価(担当課による一次評価)

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	待機児童の認定保育室への入所数は平成15年4月1日現在では32人だったが、その後徐々に増加し、助成の効果は表れているため更に入所誘導する必要がある。
(2)必要性 評価 A ▼	A:適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 認可保育所の待機児童が増加している中で、解消策として本施設での受け入れが必要であり、その役割を十分果たすため、本助成が必要である。
(3)有効性 評価 B ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		
		説明	待機児童を解消するうえで、既存の保育施設を有効に活用していくことが、待機児童解消施策として経済性・即効性があると考え。ただし、更に待機児童を入所誘導する必要がある。
(4)効率性 評価 A ▼	A:優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない
		説明	待機児童解消策として認可保育所の定員拡大を図るための施設整備費や運営費に比べて、本事業経費は低コストであるため効率性に優れている。
(5)公平性 評価 A ▼	A:公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	認定保育所と同様に児童を対象に負担軽減の助成をしているため妥当である。在宅で子育てしている人と比べ、就労子育て支援の観点で補助することは妥当であると考え。
(6)成果の向上及び費用対効果を高めるための方策		(7)今後の課題となっていること	
15年度から保育料軽減助成(1万円)を実施していることにより入所率が向上し、保育料収入や市の助成が見込まれるなど施設運営が向上してきている。		待機児童を解消するために認定保育室の拡充が必要であるが、認定をしていく上で地域配置バランスを考える必要がある。更に、今後の拡充のために「保育計画」で効率的な対策を検討する必要がある。	

11 総合評価(担当課による一次評価)

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較
今後の進め方		横浜・川崎市の助成は充実した内容であり、一方、本市は県所管域の市町村に比べ補助対象施設・補助対象児童は一番多く、助成内容も充実しており、認可保育所の受け皿としての機能を果たしてきており、児童の処遇も向上してきている。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	認可保育所の整備を計画的に進めてきているが、保育ニーズはますます多様化し高まっていく傾向にある。そこで、一定の保育水準を満たした認定保育室で待機児童の解消に努めていくことは、経済性・即効性があり有効な方法である。平成16年度に策定を進めている「保育計画」の中で、内容の充実等を検討する必要がある。
<input type="checkbox"/>	完了・廃止	
<input type="checkbox"/>	完了(廃止)済	

12 二次評価コメント(行政評価会議による二次評価)

--